平成２３年（再イ）第７号
岐阜県美濃加茂市森山町３丁目４番19号
再生債務者　星野　政浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（再イ）第２６号
静岡県御殿場市東山461番地の５
再生債務者　蓑屋　耕次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第２７号
静岡県駿東郡清水町伏見17番地の15
再生債務者　森　うめ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第１１号
兵庫県明石市魚住町中尾984番地の３
再生債務者　浜田　浩一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第１９号
神戸市西区天が岡11番地の16
再生債務者　森　　法章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第２号
愛媛県松山市余戸西６丁目１番31号　サンハイムハヤシ303号
再生債務者　髙宮　美紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日　松山地方裁判所

平成２３年（再イ）第３号
熊本県荒尾市宮内出目470番地１
再生債務者　大平　朋宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（再イ）第１号
熊本県天草市倉岳町棚底2857番地
再生債務者　佐々木勝利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日　熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（再イ）第２号
熊本県天草市五和町城河原３丁目687番地２
再生債務者　田口　静穂（旧姓嶽本）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月23日　熊本地方裁判所天草支部

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、東京国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。
平成23年９月２日
独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
東京国博第５―14号	平成５年６月14日	石原　やす	平成23年５月27日	
東京国博第５―15号	平成５年６月14日	石原　やす	平成23年５月27日	
東京国博第５―16号	平成５年６月14日	石原　やす	平成23年５月27日	
東京国博第５―17号	平成５年６月14日	石原　やす	平成23年５月27日	
東京国博第５―18号	平成５年６月14日	石原　やす	平成23年５月27日	
東京国博第５―11号	平成５年５月31日	宗　　文子	平成23年７月６日	

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第４号
橋本都市計画事業橋本隅田土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成23年12月４日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。
また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。
平成23年９月２日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　糟谷　明人
記
1．縦覧開始の日　平成23年９月27日（縦覧期間２週間）
2．縦覧時間　午前９時15分から午後５時40分まで
3．縦覧場所　橋本市三石台三丁目26番８号
独立行政法人都市再生機構
西日本支社　橋本開発事務所

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳、血液型不明、遺留品なし
上記の者は、平成23年７月30日午後１時30分頃、栗山町字円山の麦畑内にて、白骨化した左足が発見された。
死亡年月日及び死因は不詳。
身元不明のため火葬に付し、遺骨は栗山町角田43番地広済寺納骨堂に保管しておりますので心当たりの方は、当町住民福祉課福祉・子育てグループまで申し出てください。
平成23年９月２日
北海道　　夕張郡栗山町長　椿原　紀昭

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳、着衣、ベージュ色のジャンパー、赤色ベスト、半袖ポロシャツ他
上記の者は、平成23年４月21日午後０時６分頃、青森県八戸市大字河原木字海岸地内１号埠頭から北方200メートルの海底において、引き上げた車両（タウンエース、ナンバー等不明）の助手席後ろの席に、頭部と左右上肢が無く上半身のみ衣類を着ている状態で発見されたもので、白骨化しているため、平成18年頃死亡したものと推定されます。
身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してありますので、心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。
平成23年９月２日
青森県　　八戸市長　小林　　眞